

平成28年度町政執行方針

置戸町長 井上久男

平成28年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、みなさんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は本年6月、町長として4期目の任期が満了いたします。

「まちづくりは、みんなの幸せづくり」を基本理念として、4期16年間努めてまいりました。第5次置戸町総合計画も後期計画の2年目となりますが、町民の誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

去年は、開町100周年を迎え、町民のみなさんとともに多くの記念事業を実施いたしました。記念事業を通して、開拓から今日までの置戸の歴史を振り返り、多くの先人への感謝と、これまで培われてきた歴史や文化を後世にしっかりと引き継いでいくことを誓いました。特に町民構成劇では、置戸の歴史と未来を町民

自らが演じ、一つに繋がることの大切さと郷土への愛着や誇りを再認識するもので、新たな1世紀の幕開けに相応しい事業となりました。

日本の人口減少社会の到来が、今後の日本経済に大きな影響を及ぼすことから、「まち・ひと・しごと創生法」の目指す活力ある地域社会の実現に向けて、国及び地方が一体となった地方創生の取り組みがスタートしました。

本町においても、人口減少に歯止めをかけるため、基幹産業を中心とした雇用創出や、若い世代が安心して子育てできる環境づくり、さらには、高齢者が安心して住み続けることができるまちづくりを進めてまいります。

本町における財政見通しは、人口減少や地域経済の縮小による町税の減少、地方交付税の別枠加算の廃止などにより、財源確保が厳しさを増しています。また、総合計画の後期計画では、公共施設の耐震補強や大規模改修なども予定しております。平成28年度予算編成にあたっては、財政の健全性の維持を念頭に、重要度・緊急度の高い事業の選択と重点化を優先し取り組むことといたしました。

以下、平成28年度に重点をおいた事項について申し上げます。

はじめに、「活力あふれる豊かなまちづくり」について ですが

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境ですが、北海道農業に多大な影響が懸念される環太平洋経済連携協定（TPP）は、昨年10月の大筋合意を受け、本年2月に参加12か国による署名が行われました。今後、関税の自由化に向けた協定が発効されると、北海道農業にとって大きな転換期を迎えることとなります。

このように激しい農業環境の中、本町の農業が持続可能な成長産業となるためには、意欲ある担い手の育成・確保と、農地の生産力・収益力を向上する体質強化が求められます。

体質強化策の先進的取り組みとして、昨年10月に設立された「農事組合法人勝山グリーンファーム」をモデルとした新たな農業生産法人や、コントラクター事業の導入に向けて、農業者や農業団体など関係機関との連携を図りながら進めてまいります。

道営事業では、町内一円で実施している農業競争力強化基盤整備事業による区画整理、暗渠排水を中心に、農地の基盤整備を進

めてまいります。農道整備特別対策事業で進めております町道春日川東線の改良工事は、舗装工事を残して完了の予定であります。

酪農関係では、効率的な飼料生産の推進を図るため、公社営事業による草地畜産整備事業に着手いたします。また、酪農経営の安定とゆとりの確立を目的として活動している、乳牛検定組合と酪農ヘルパー組合への支援並びに「哺育育成センター」の運営に対しては、採草地貸付料の減額や固定資産税相当額の助成を継続いたします。

林業関係では、将来の担い手となる若年労働者の不足が懸念されている林業労働者対策として、担い手確保・通年雇用に向けた町独自の支援策を創設するため、関係団体との最終協議を進めてまいります。

町有林は、森林機能が発揮されるよう補助制度を活用し、間伐などの森林整備を推進いたします。また、民有林については、「未来につなぐ森づくり推進事業」の支援を継続し、民有林の整備に努めてまいります。

商工業関係では、町内の空き店舗を活用し新規開業に係る改装

費用などを支援する「置戸町未来の起業補助事業」及び町内の店舗、事務所などの改修を支援する「置戸町美しい商店街奨励事業」を継続して実施いたします。また、商業振興のために、「特得商品券事業」や「花のまちづくり事業」への支援も継続し、商店街の活性化と潤い豊かな空間創りを推進してまいります。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は設立して2年目を迎えますが、地域ブランドであるオケクラフトの更なる振興発展のため、協会並びに生産者との連携を図ってまいります。

観光関係では、町内唯一の温泉施設である交流促進センター「勝山温泉ゆうゆ」の改修工事に係る実施設計を終えました。今後は、経営主体の選考を行いながら、リニューアルオープンに向けた準備を進めてまいります。

次に、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の2年目を迎えますが、人口の高齢化が進む中、高齢者の方々が住み慣れた地域

で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら福祉サービスの充実に努めてまいります。

高齢者等住宅改修費助成事業、緊急通報システム事業、安心カードの設置などにより、住宅環境の改善と緊急時の連絡体制の確立を図り、地域での見守り、助け合いなどのネットワーク構築に努め、安心した在宅生活を支援いたします。

認知症対応型の共同生活介護施設事業者への助成により、利用者及び低所得者の負担軽減を図り、施設の利用促進と安定的な運営を支援いたします。

置戸町社会福祉協議会が実施している小規模な通所介護事業は、制度改正に伴い平成28年4月から、市町村が指定する定員18人以下の地域密着型通所介護事業に移行します。引き続き安定的な運営ができるよう支援いたします。

社会福祉事業として、障がい者活動拠点施設の管理運営と、福祉的就労・作業訓練及び地域サロン活動などを実施するNPO法人に対して、引き続き支援いたします。

置戸町子ども・子育て支援事業計画の2年目を迎えます。すべての子どもの健やかな成長が等しく確保されるよう、子育て支援施策の総合的・計画的な推進と、子育て世帯、多子世帯の経済的負担を緩和するため、利用者負担の軽減を図ってまいります。

歯・口腔の健康づくりは、乳幼児期からのケアが重要となります。このため、生涯にわたって健康な歯を保つため、幼児期からの虫歯予防に効果的なフッ化物洗口を実施し、歯・口腔の健康づくりを推進いたします。

感染症の発症とまん延防止のため、各種予防接種費用への助成を継続するとともに、関係機関との連携による確実な接種機会の確保と勧奨に努めてまいります。また、予防接種に関する情報提供を行い、安心して接種できる体制づくりを推進いたします。

生活習慣病に起因する疾病から町民の健康を守るため、特定健康診査及びがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進いたします。

質の高い医療の提供や地域医療の充実のため、置戸赤十字病院に対し、医療機器更新などへの財政支援を継続いたします。

老人ホームの指定管理者であります置戸町社会福祉協議会と連携を密にし、利用者の利便性の向上と安定した運営が図られるよう、引き続き支援いたします。

老人ホーム施設整備では、介護福祉支援システムの更新を行い、入園者の安心・安全な生活を支援いたします。

「自然豊かな住みよいまちづくり」について ですが

道路整備については、主要町道4.5kmの路面性状調査が終了し、本年度からは、調査結果をもとに計画的な舗装修繕を実施してまいります。

橋梁整備では、3年目となる一号橋修繕工事は橋脚保護のための根固工を行い、本年度で完了いたします。昨年度から、近接目視による橋梁点検を実施しておりますが、本年度で全橋梁の点検が終了いたします。

町営住宅の整備ですが、本年度は、まちなか団地3棟6戸を新築いたします。

防災関係では、土砂災害警戒区域の指定を受け、災害時の避難場所や避難行動などを再確認するとともに、要配慮者に対する情報伝達手段の確立など、一層防災体制の強化に努めてまいります。

災害時には、自主防災組織の協力が欠かせないことから、町民のみなさんをはじめ関係団体との連携を図りながら、組織化を進めてまいります。

消防関係では、消防組織が公設され、本年で100周年の節目を迎えますが、記念事業を通して防災意識の向上と更なる組織強化を図り、地域防災力の充実に努めてまいります。

消防施設では、2か年計画で実施している消防本部・消防署庁舎建設事業並びに無線遠隔サイレンのデジタル化が、本年度で完了いたします。

街路灯は、省エネによる環境への配慮や電気料のコスト削減に向けてLED化を進めておりますが、本年度は、道道沿線を除くデザイン灯108灯の取り替えを実施いたします。

全国的に空き家が増加傾向にあり、本町においても早急な対策

が必要となっております。空き家の適正管理と有効活用に向けて、空き家バンクの制度拡充に向けた取り組みを進めてまいります。

交通安全では、本年6月10日の交通事故死ゼロ5,000日の達成に向けて、交通安全の意識啓発や事故防止に向けた取り組みを進めておりますが、交通事故が多発傾向にあることから、引き続き関係機関、関係団体との連携を密にし、交通安全運動の推進に努めてまいります。

境野墓地の雨水対策として、コンクリート製側溝の取り替え修繕を行い、墓地内の環境整備に努めてまいります。

PFIにより民間事業者が運営している1市2町一般廃棄物最終処分場ですが、ごみ分別意識の向上から、計画搬入量を大きく下回っている状況にあります。今後の処分場の確保、広域行政の観点から、利用延長についての調査委託を実施いたします。

次に、「ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり」についてですが

人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子ども達に対する教育の果たすべき役割が、これまで以上に重要となってまいります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、本町でも「総合教育会議」を設置し、「置戸町教育大綱」を策定いたしました。

大綱の目標達成のため、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体の教育力の向上を図ってまいります。また、町民一人ひとりが充実した人生を主体的に切り拓いていける生涯学習社会の実現に努めてまいります。

小学校では、3年生から使用する社会科副読本「おけと」改訂版の編集作業を進めます。

中学校では、教科書改訂に伴う教師用指導書をはじめ、義務教育教材、デジタル教科書の整備を行います。また、普通教室及び特別支援教室への網戸設置、体育館舞台の緞帳用昇降機の修繕、グラウンド四阿への電源設備の移設など、学校施設の整備に努めてまいります。

置戸高等学校については、バス通学費の補助率を見直すほか、福祉教科準教科書や寮費への支援並びに、学校給食の提供を継続し、教育環境の充実に支援してまいります。また、給付型奨学金「福祉の夢」サポート奨学金制度の開始により、就学に向けた支援を行ってまいります。

学校給食では、児童生徒への食物アレルギー対応、施設設備の衛生管理、調理職員の健康管理を徹底し、季節や行事に配慮した献立とするなど、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

また、学校給食会計の透明性、公平性を確保するため、一般会計への公会計化を図ってまいります。

社会教育については、「第10次社会教育5ヶ年計画」の各重点目標並びに、推進項目の達成に向けて事業を進めてまいります。

開町100周年記念事業として実施した町民構成劇「おけと100年物語～生命（いのち）のつながり」は、多くの町民の協力のもと、大きな感動を生みました。この構成劇で生まれた絆を、次の100年に向けた地域づくり、まちづくりに繋がるような学び、考え、創るための1年といたします。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、地域が主体となって課題に取り組む体制づくりと、社会教育団体のリーダー育成を主眼に置き、時代に適した活動を推進してまいります。

置戸町青年団体連絡協議会が創立70周年、置戸町文化連盟が創立50周年を迎えることから、記念事業へ支援いたします。

平成8年から、愛タウンふるさとづくり協議会が実施してきた地遊人事業は、地域の活性化や定住対策に大きな役割を果たしてきました。一方、国では地方創生を目指して、地域おこし協力隊の導入を推進しています。今後、協力隊の導入については、協議会とも連携を図りながら具体的な協議を進めてまいります。

食のまちづくり推進事業については、食育の普及、地産地消の更なる推進に向けて、農作物の加工・販売、地域レストランの可能性について議論を深めながら、関係機関とともに具体的な構想を形成してまいります。

郷土資料、文化財関係については、札幌学院大学との地域協定をもとに考古学実習に加え、地域交流など活動の広がりを推進してまいります。また、大学より提案のありました「小さな博物館

のある街づくり構想」についても検討を進めてまいります。

社会体育ですが、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室の実施、より良いスポーツ環境の確保に向けて、町民のみなさんがスポーツに親しめるよう努めてまいります。

子どもの体力づくりを推進するため、おけとわんぱくクラブや少年スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援、さらには、小学校との連携を図りながら、小学生の体力と運動機能の向上に努めてまいります。

町民をはじめ、特に高齢者の健康保持のため、軽スポーツや健康体操教室を引き続き実施いたします。また、パークゴルフ人口の拡大に向けて、親子が一緒になって楽しみながらプレーできる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館は、平成27年度に策定した図書館運営3ヶ年計画に基づき、「本のあるみんなの広場」としての機能をより高めてまいります。

開町100周年協賛事業として3年をかけて編集しました「語

りつなぐ歴史と証言」を発刊し、編集過程で活用した各種資料の重要性を再認識いたしました。本町の知的財産の集積を図るため置戸の歴史の取材と、郷土資料の保存に向けた調査を継続してまいります。

森林工芸館では、昨年度から研修制度の一部見直しを行い、「オケクラフト作り手養成塾」を再開いたしました。今年度は、2名の研修生を予定しておりますが、研修内容の充実を図るため、より効率的、効果的な指導体制を目指してまいります。

どま工房については、秋岡陽氏を名誉館長に迎え3年目となりますが、秋岡コレクションの継続的な活用と手仕事文化の情報発信に努めてまいります。

「心ふれあう協働のまちづくり」について 申し上げます。

広報広聴活動では、町民と行政との情報の共有が不可欠となります。広報おけとの充実した内容の発信と、ホームページを活用した迅速な情報提供に努めてまいります。また、広く町民のみなさんの意見や提案をいただく場として、各地区における懇談会の

開催など、継続した広聴活動の充実に努めてまいります。

平成28年1月から導入されたマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野において運用が開始されました。平成29年7月からは、マイナンバーの庁外連携も可能となりますが、町民の利便性向上のためセキュリティを強化し、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、高血圧性疾患や糖尿病などの生活習慣病が受診率の上位を占め、大変厳しい財政運営が続いています。

特定健康診査や各種検診などの受診率の向上を図り、早期発見、早期治療により医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢化率の上昇とともに医療費の増加傾向が続いています。今後も、団塊の世代の加入により給付の増加が予想されますので、健診事業の推進により病気の重篤化防止を目指し、医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険制度については、第6期介護保険事業計画の2年目を迎えます。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援、介護予防活動の取り組みを推進してまいります。

地域支援事業の推進により、心身機能などの低下を防ぎ要介護状態にならないよう、早期相談、早期対応に努め、通所に配慮した予防事業の実施と健康的な在宅生活が送れるよう支援してまいります。

介護サービス事業は、利用者のニーズに対応し、高齢者が安心して生活できるよう、要介護者・要支援者に対する居宅サービスや施設サービスの適切な提供に努めてまいります。

簡易水道事業については、平成29年度から三の沢のおいしい水を勝山地区と秋田地区に供給できるよう、浄水場及び計装設備などの整備を行います。

水道台帳や管路図データのデジタル化による管理システムの整備と漏水調査については、継続して実施いたします。

下水道事業では、2年目を迎える境野浄化センターは、電気設備などの改修を行い、本年度で完了いたします。

以上、平成28年度の町政に臨む所信を申し上げます。

町民と行政が一体となり、第5次置戸町総合計画が目指す「自然を愛し、人にやさしいまち」の実現に向け、町政に取り組んでまいりますので、町議会議員と町民のみなさんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。